

宮崎労働局長が「ベストプラクティス企業」との意見交換を行いました。

～株式会社クラフの取組について～

宮崎労働局(局長 よしこし まさゆき 吉越 正幸)は、「過重労働解消キャンペーン」等の取組の一環として、令和7年11月26日(水)にベストプラクティス企業(時間外労働の削減等を含め働き方改革に積極的に取り組む企業)と各種取組状況やその効果等について、意見交換しましたので、その内容を紹介いたします。

○意見交換企業の概要

企業名 株式会社 クラフ

所在地 宮崎県宮崎市老松

労働者数:145名

事業内容:情報処理サービス業



吉越労働局長

福島人事責任者



取組のきっかけ

多様な働き方を「地方での雇用創出」や「企業としての魅力向上」のための重要な戦略と位置づけており、残業時間の抑制もその一環として積極的に取り組んでいる。

働き方改革に向けた主な取組

1 業務の標準化、仕組み化

属人化を排除するため、セキュリティ(脆弱性)診断の検査項目の細分化や検査方法の統一などにより、社員が同一基準で診断が行われるよう業務の徹底的な標準化と仕組み化を行っている。この結果、チーム内でのサポート体制が確立し、急な休み等が生じた場合でも他のメンバーやチームが柔軟にサポートできる体制が整っている。



2 独自の教育体制による人材育成

所属する社員の約83%はIT未経験者である。標準化されたセキュリティ(脆弱性)診断について独自の研修プログラムを構築し、約1年でエンジニアから案件のリーダーや難易度の高い診断を扱うエンジニアを目指すロードマップを引き、育成を行っている。また、企業内に教育チームを設けて、新入社員の研修や既存社員の研修の充実を図り、社員一人一人の能力向上に力を入れている。

えるぼし認定
(2025年認定)



3 資格取得の支援

社員の能力向上を目的に、各種資格の取得を推奨している。

会社内の勉強会、試験費用の支援を行い、社員のキャリア形成を支援している。



4 賃金の引き上げ

2024年10月から2025年9月にかけての平均賃金引上げ率が15%を達成した。

賃金=コストと考えず、人の投資として、企業の成長、社員の成長を実現していく。

ひなたの極み(宮崎県認証)



取組の効果・成果

1 時間外労働の状況

創業時から時間外労働の削減に努めており、その取組を継続した結果、直近の令和6年は月平均7.3時間と全国平均15.8時間を8.5時間下回っている。

2 年次有給休暇の状況

創業時から年次有給休暇の取得に努めており、その取得の取組を継続した結果、直近の令和6年は80.17%と全国平均67.1%を13.07ポイント上回っている。



吉越労働局長からのコメント（意見交換を終えて）

今回、お聞かせいただいた取組みは、業務の標準化、仕組化、人材育成、スキルアップへの支援など、人への投資となりますが、結果的には、長時間労働の発生防止にも寄与しており、また、従業員の能力向上、スキルアップを行うことは、企業がもつ技術力の向上、成長にもつながるものと考えます。

企業の成長は、宮崎の経済の発展につながり、また、宮崎の若者や女性のみならず、県外で活躍し、高いスキルを持つ宮崎出身者が地元宮崎でも活躍できる職場、企業として知られることになれば、宮崎へのUターンも期待でき、選ばれる宮崎、若者や女性の人口流出の抑制にもつながるものと考えます。

働きやすい職場、魅力ある企業として、更なる発展となるよう祈念しますとともに、広く県内に紹介させていただきたいと思っております。